

甲賀市スポーツ推進計画

令和2年（2020年）3月30日

甲賀市教育委員会

目 次

I. スポーツ推進計画策定にあたって	1
1. 目的・背景	1
2. 計画の性格	2
3. 計画の期間	2
II. 甲賀市のスポーツの現状	3
1. 前計画の体系に沿った現状	3
(1) みんなのスポーツ環境の整備充実	3
(2) 競技力の総合的な向上	4
(3) 学校体育・スポーツの充実	4
2. 現状把握のための基礎調査	5
3. スポーツ関係団体へのヒアリング結果	13
III. 課題抽出	14
1. 前計画実行の過程で見えてきた課題	14
2. 基礎調査の結果から見えてきた課題	15
3. 課題のまとめ	16
IV. 基本理念と基本方針	18
1. 基本理念	18
2. 基本方針	18
3. 計画の体系	19
V. 施策の展開	20
1. 生涯スポーツ推進	21
2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	21
3. 地域のスポーツ活動の推進	22
4. 競技スポーツの推進	22
5. スポーツ環境の充実	23
VI. 計画の推進及び進行管理	24
1. 計画の推進	24
(1) 市民の理解と協力	24
(2) 市内スポーツ関係団体との連携	24
(3) 学校・家庭・地域の連携	24
(4) 大学との連携による人材育成、技術力の向上	24

(5) 行政内部の連携	24
(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催 に向けた国際交流・貢献の推進	24
(7) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備	25
2. 進行管理	25
(1) 計画の進行管理体制	25
(2) 計画の進行管理	25

資料編

1 新体カテスト	1
ア 小学校	1
イ 中学校	9



I スポーツ推進計画策定にあたって

1. 目的・背景

(1) これまでの取り組み

本市では、平成20年（2008年）3月に「甲賀市スポーツ振興基本計画」を策定し、『スポーツを通して健康で心豊かな生活を送ることができる活気あふれるまちづくり』を基本理念に定め、市民の誰もが、年齢、性別、体力や運動能力、目的に合わせて、スポーツに関わることができる環境を整え、全ての市民が心身の健康を維持、増進し、心豊かな生活を送ることのできる社会を目指し、様々なスポーツ振興に関わる取り組みを行ってきました。

(2) 国・県等の動向

◎平成22年（2010年）8月 <スポーツ立国戦略>

新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！

スポーツの楽しみ・感動を分かち、支えあう社会へ～

◎平成23年（2011年）8月 <スポーツ基本法>

～スポーツの意義や価値が広く共有 「新たなスポーツ文化」の確立～

◎平成24年（2012年）3月 <スポーツ基本計画>

～スポーツが変える。日本を創る。～

◎平成25年（2013年）3月 <滋賀県スポーツ推進計画>

◎平成27年（2015年）10月 <スポーツ庁の設置>

◎平成27年（2015年）12月 <滋賀県スポーツ推進条例>

◎平成29年（2017年）3月 <第2期スポーツ基本計画>

～スポーツが変える。未来を創る。～

◎平成30年（2018年）3月 <第2期滋賀県スポーツ推進計画>

～スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！～

◎平成31年（2019年）4月 <障害者スポーツ推進プロジェクト報告書>

(3) 市の動向

◎平成20年（2008年）3月 <甲賀市スポーツ振興基本計画>

◎平成31年（2019年）

東京2020オリンピック・パラリンピック

パラリンピックホストタウンとしてシンガポール共和国とMOU*締結

※MOU(Memorandum of Understanding)・・・了解覚書、基本合意書といった意味。

2024年開催の滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場内定

<軟式野球(成年男子)、ゴルフ(少年男子)、高等学校野球軟式、グラウンド・ゴルフ、
フライングディスク、ボッチャ>

(4) スポーツイベント

◎令和元年（2019年）9月 [ラグビーワールドカップ]

◎令和3年（2021年）5月 [ワールドマスターズゲームズ2021関西]

◎令和3年（2021年）7月予定 [東京2020オリンピック]

◎令和3年（2021年）8月予定 [東京2020パラリンピック]

◎令和6年（2024年） [滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会]

2. 計画の性格

本計画は、平成23年（2011年）8月に施行されたスポーツ基本法第10条第1項に規定される「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」に基づく計画であり、国が策定した同法第9条第1項に基づくスポーツ基本計画のほか、滋賀県が平成30年（2018年）3月に策定した第2期滋賀県スポーツ推進基本計画を参考とします。

なお、計画に掲げる施策は、第2次甲賀市総合計画及び第3期甲賀市教育振興基本計画をはじめとした本市の関連計画とも整合性を保ちながら推進していきます。

3. 計画の期間

本計画は、本市の上位計画である「第2次甲賀市総合計画」及び「第3期甲賀市教育振興基本計画」との整合を図るため、令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までの9年間とします。

なお、計画の期間中、社会情勢の大きな変化や新たな国や県の計画等の策定や見直しが行われた場合は、随時見直しを行います。

Ⅱ 甲賀市のスポーツの現状

1. 前計画の体系に沿った現状

(1) みんなのスポーツ環境の整備充実

①総合型地域スポーツクラブの育成・支援

身近に運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの自主自立に向けた支援を行ってきました。

市内全体の会員数は横ばい状態であるものの山間部の総合型地域スポーツクラブでは、少子化・高齢化・人口の減少により会員数が減少し、運営が困難になってきた総合型地域スポーツクラブも見受けられます。

また、クラブマネージャー委員会が中心となり、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の支援を行ってきたことにより、人材交流や情報交換、交流大会の実施が活発に行われています。

②スポーツボランティアの育成・確保

「あいの土山マラソン大会」においては、コース周辺の地域の住民や各種団体のスタッフとしてのボランティア参加や沿道での応援、企業、団体の協賛金での参画により、市民ぐるみで、大会の運営が図られています。

また、東京 2020 パラリンピックに参加するシンガポール共和国のホストタウンとして、文化や歴史、スポーツの交流などにより、みる・支えるスポーツの機運の高まる環境づくりを進めてきました。

③スポーツによる健康づくりと交流の拡充

スポーツイベントや教室等の情報は、広報「こうか」やホームページ、行政情報番組を活用して周知・提供を行ってきました。

また、市の委嘱を受けたスポーツ推進委員が各区・自治会や自治振興会と連携を図りながら、地域行事に出向き、各地域で健康づくりや体力づくりを目的とした各種スポーツ教室を企画・開催し、より身近なところでのスポーツ機会の充実と生涯スポーツの推進を図ってきました。

障がいのある人だけでなく、子どもや高齢者、様々な人が享受できるスポーツとして、ボッチャ等の普及推進を図ってきましたが、障がいのある人にスポーツの機会を提供できる指導者やボランティアの育成、スポーツ施設の整備等が必要となっています。

④スポーツ施設の整備・有効活用

既存のスポーツ施設及び小・中学校の体育館やグラウンドの開放をはじめ、各地域の小規模なスポーツ施設などを有効に活用しながら、市民が身近でスポーツに親しめる環境づくりを図ってきました。民間の温水プールやテニスコート、グラウンド・ゴルフ場をはじめ、フィットネスクラブなども開設され、これらは、市民の身近なスポーツの場として活用されています。

(2) 競技力の総合的な向上

①一貫指導体制の構築

トップアスリートを育成するための各組織や団体、学校が連携した競技力向上システムの構築に向けた更なる取り組みが必要ですが、教職員、スポーツ少年団、競技団体等のスポーツ指導者など関係者のいずれにも時間的制約があり、どのような連携のあり方が効果的・効率的に機能するのかを研究し、深めていくための議論をしづらい背景があり、指導者の養成、確保は各組織・団体に委ねられているのが現状です。

種目スポーツ団体を越えた横断的な研修会や講習会の実施などの取り組みが充分でないのが現状です。

②スポーツ指導者の資質向上

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団をはじめ、各種目スポーツ団体等において、研修会や講習会等への参加などにより、指導者としての知識や技術等の研鑽を図っていただいており、指導者の資質の向上については、それぞれの団体等に委ねているのが現状です。

③競技者に対する支援制度の充実

子どもに対し、バレーボール、野球、バスケットボールのプロ選手やトップアスリートから直接指導を受ける機会として、「金の卵事業」を開催し、また、甲賀市スポーツ協会では優秀競技者の顕彰、市においては、世界大会、全国大会等の出場者に激励会を行うなど競技力の向上のための支援を図ってきました。

(3) 学校体育・スポーツの充実

①学校と地域の連携

各学校運動部と総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団における指導理念については、競技団体の意向により一定調整されている状況で、学校と総合型地域スポーツクラブとの連携は、一部の地域・学校で事例があるものの、十分でないのが現状です。

②学校教育をとおした運動・スポーツ活動の充実

運動・スポーツ活動は、豊かな人間性や社会性の向上の場となっており、子どもたちが生涯にわたって運動・スポーツに関わり続ける能力の育成につながっています。

学校における児童生徒がからだを動かす機会は一定確保されていますが、体力・運動能力の大きな向上は見られません。

③学校体育施設の整備・有効活用

小・中学校の体育館、グラウンドは、身近なスポーツ施設として、スポーツ少年団をはじめ、多くの市民が利用しております。また、総合型地域スポーツクラブの活動拠点とし

て活用されている事例もあります。

学校施設が身近なスポーツ活動の場として広く活用されるよう、利用手続きの統一化や簡素化を図るなどにより更なる利用促進が求められています。

2. 現状把握のための基礎調査

本計画策定にあたって、市民のスポーツについての意見や評価を統計的に把握し、計画の基礎資料とするため、平成29年度に「市民のスポーツに関する意識調査」を実施しました。

調査の設計

- ・調査地域 甲賀市全域
- ・調査対象 市内在住の中学生（満13歳）以上の男女・個人
- ・調査標本数 3,000人
- ・調査抽出法 層化二段無作為抽出法（抽出台帳：住民基本台帳、旧町5地域別）
- ・調査方法 郵送配布・郵送回収
- ・調査時期 平成29年9月5日（火）～平成29年9月18日（月）

調査票の配布・回収の状況

- ・配布件数 3,000件
- ・有効回収数 1,263件（42.1%）

※調査からの抜粋

問1 あなたは、学校の体育授業や職業として行ったものを除いて、運動やスポーツをどの程度行っていますか。(〇は1つだけ)

○運動やスポーツの実施頻度は、「週に1～2日」が17.6%で最も多く、『週1以上』（「週に3日以上」＋「週に1～2日」）の頻度が31.4%となっています。

○一方、「ほとんどしない」と回答した割合は、45.8%となっています。

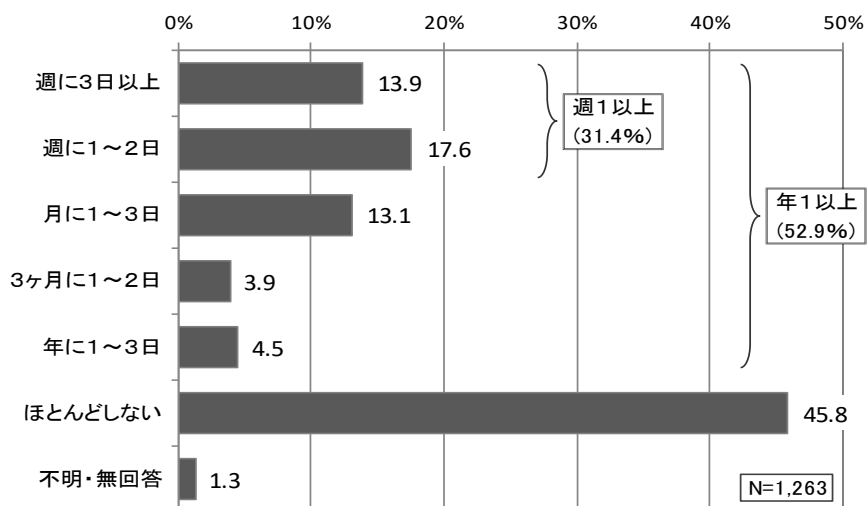


図1 運動やスポーツの実施頻度

1-2 現在、スポーツのクラブやサークルに所属していますか。(〇はいくつでも)

○所属しているスポーツのクラブ・サークルは、「地域の仲間のクラブやサークル」が19.2%で最も多く、何らかのクラブ・サークルに『加入』している割合は36.8%となっています。

○一方、「加入していない」と回答した割合は、43.6%となっています。

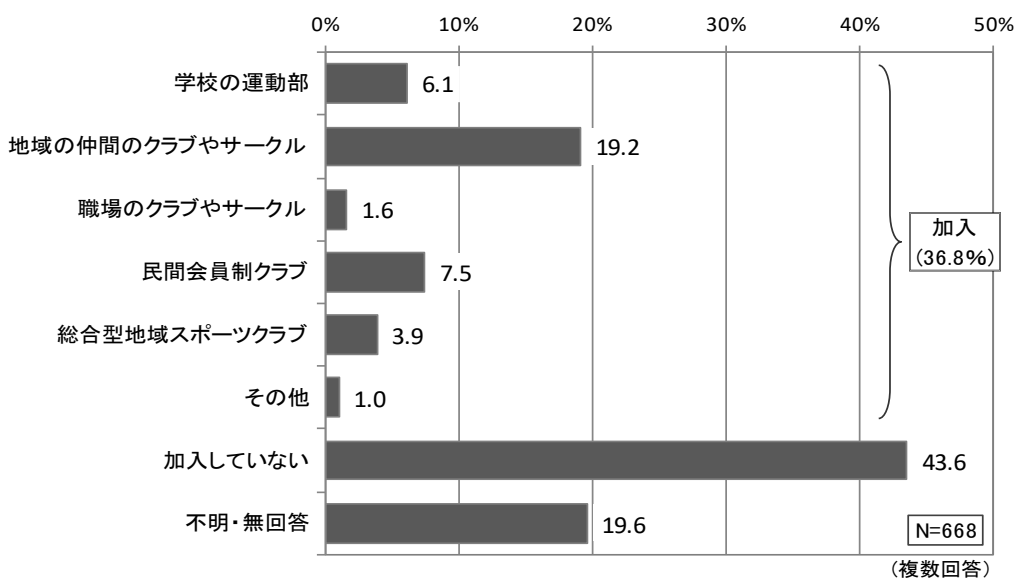


図1-2 所属しているスポーツのクラブ・サークル

問2 あなたは、市内のスポーツ施設が充実していると思いますか。(○は1つだけ)

○市内のスポーツ施設が充実していると思うかは、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」とを合わせると39.1%となっています。

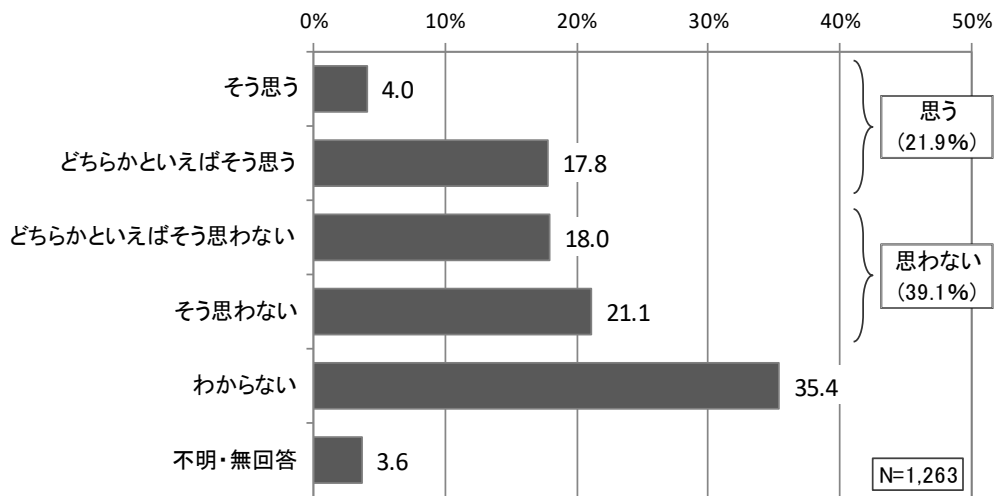


図2 市内のスポーツ施設が充実していると思うか

問3 あなたは、市内の公共スポーツ施設に望むことは何ですか。(○はいくつでも)

○市内の公共スポーツ施設への希望は、「利用に関する手続き等の簡略化」が26.3%で最も多く、次に「スポーツ教室や事業の充実」が25.9%となっています。

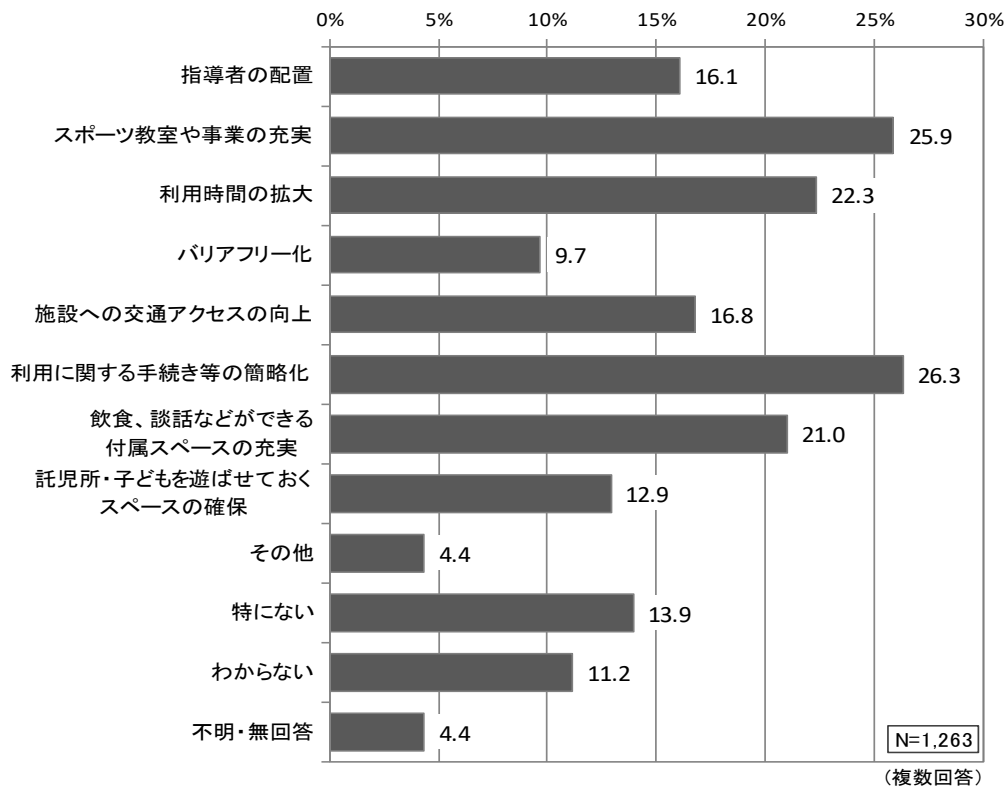


図3 市内の公共スポーツ施設への希望

問4 あなたは、市内にある総合型地域スポーツクラブについて知っていますか。
(○は1つだけ)

○市内の総合型地域スポーツクラブの認知度は、「知らない」が58.8%となっています。

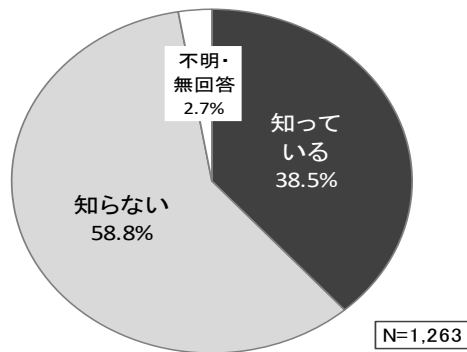


図4 市内の総合型地域スポーツクラブの認知度

問5 障がい者スポーツに関心がありますか。(○は1つだけ)

○障がい者スポーツへの関心の有無は、「ある」が21.1%で、「ない」の16.0%を5.1ポイント上回っています。

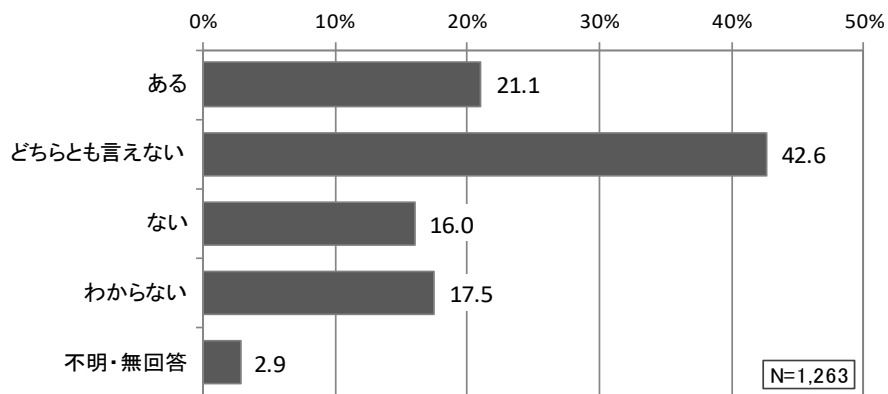


図5 障がい者スポーツへの関心の有無



付問 問5で「1. ある」と回答された方のみにおたずねします。
 関心がある理由は何ですか。(〇は2つまで)

○障がい者スポーツに関心がある理由は、「パラリンピック等の大会を観戦したから」が32.3%で最も多く、以下、「テレビや新聞・雑誌で情報を知ったから」が28.9%、「「障がい者スポーツ」という言葉をよく耳にするから」が22.9%と続いています。

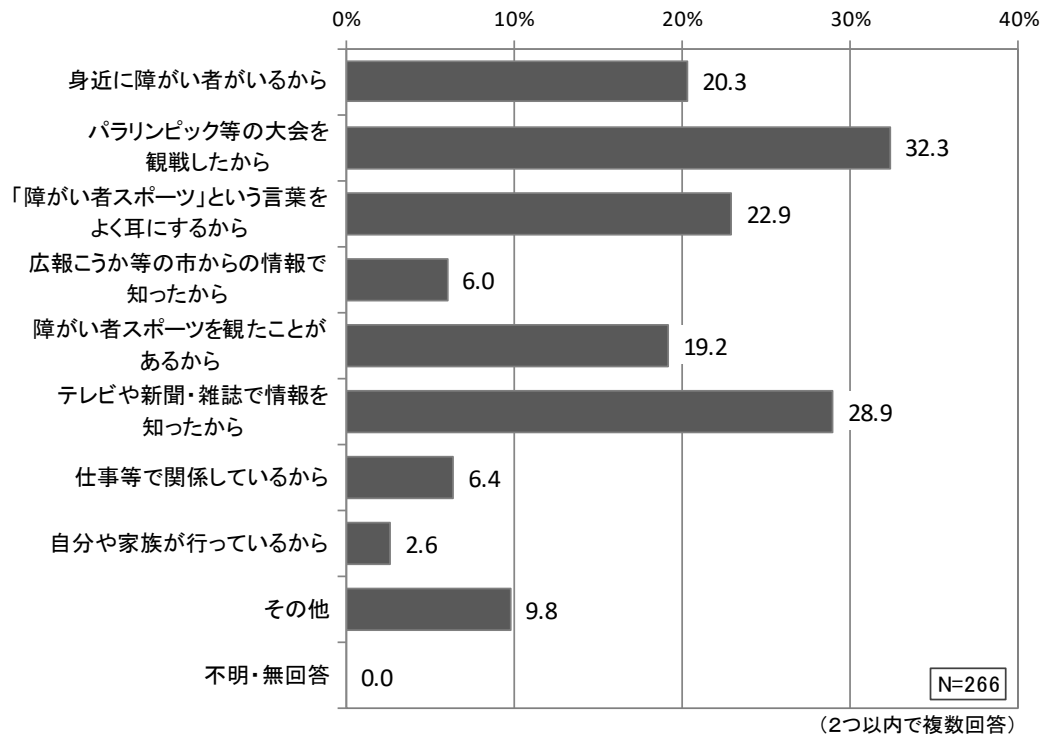


図 5-1 障がい者スポーツに関心がある理由

問6 障がいのある人のスポーツの普及・推進のために、主に何が重要であると思いますか。
(○は2つまで)

○障がい者スポーツの普及・推進のために重要なことは、「既存の身近なスポーツ施設のバリアフリー化の推進」が26.8%で最も多く、次に「障がいのある人も参加できるスポーツ大会の開催」が20.3%となっています。

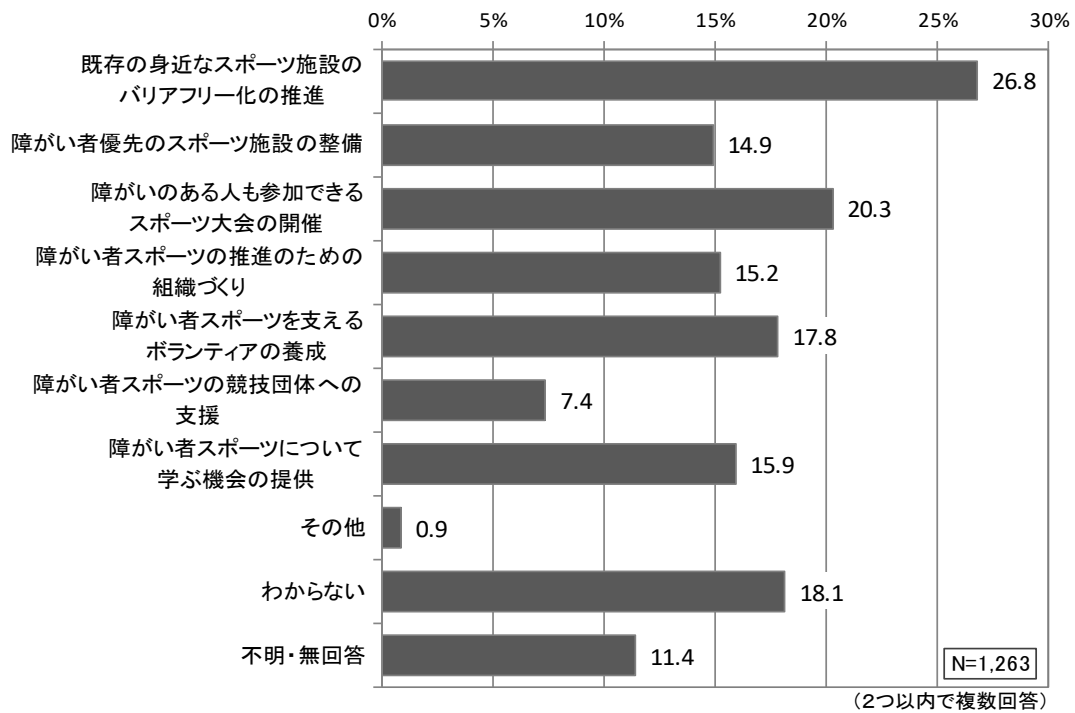


図6 障がい者スポーツの普及・推進のために重要なこと

問7 あなたは、スポーツボランティア活動に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

○スポーツボランティア活動への参加経験は、「ない」が88.4%となっています。

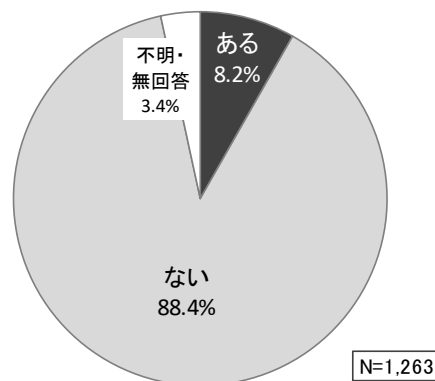


図7 スポーツボランティア活動への参加経験

問8 スポーツ推進のために、市にはどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(〇は上位5つまで)

〇市に力を入れてほしいスポーツ推進施策は、「子どもの体力向上」が38.7%で最も多く、以下、「スポーツ施設整備の充実」が38.0%、「スポーツ教室の充実」が34.7%、「指導者の育成・活用」が31.7%と続いています。

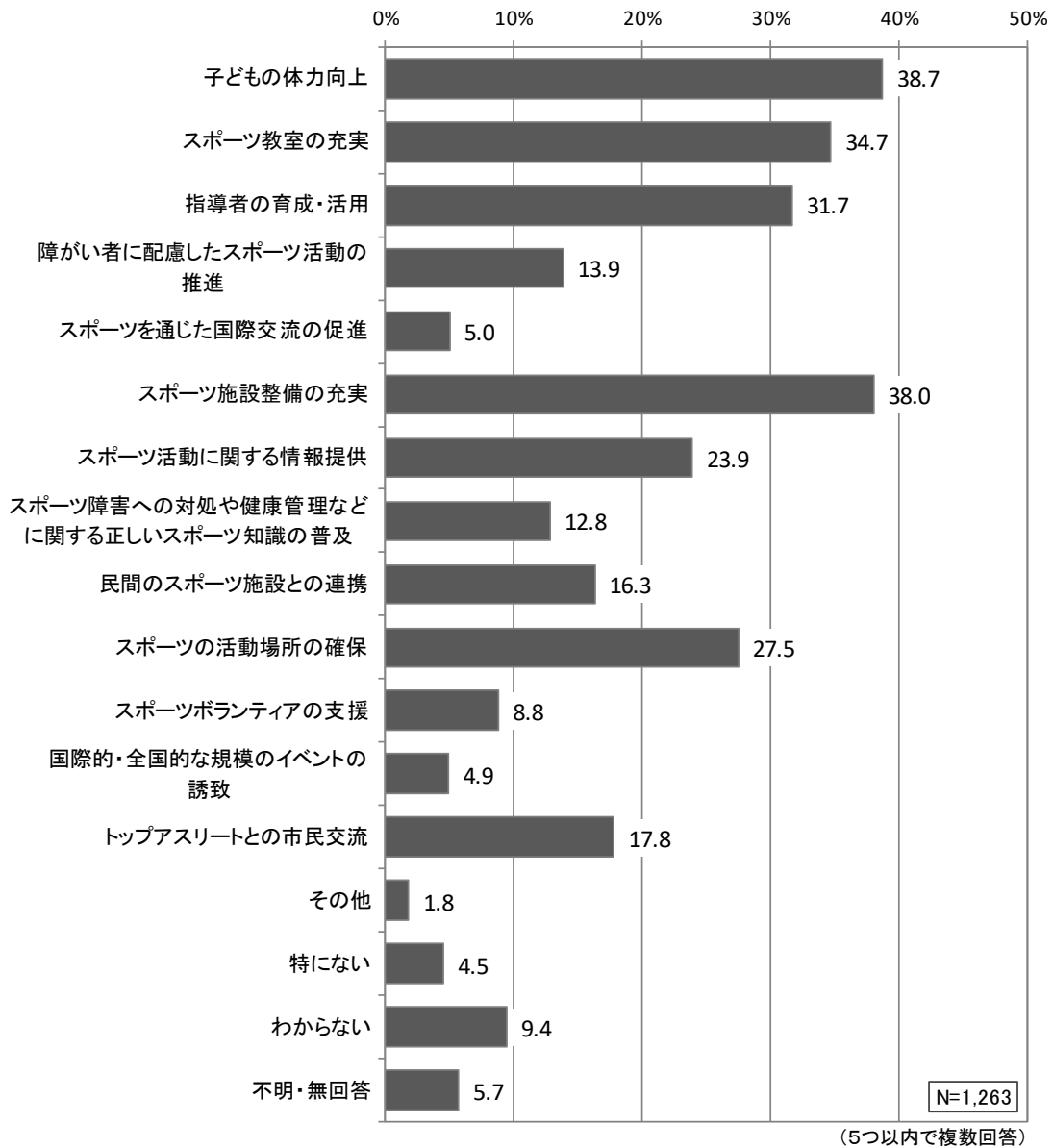


図8 市に力を入れてほしいスポーツ推進施策

問9 あなたは、甲賀市にどのようなスポーツ都市像を望みますか。(〇は2つまで)

○甲賀市に望むスポーツ都市像は、「誰もがスポーツに親しみ、スポーツをとおして健康づくり、まちづくりを推進するまち」が60.4%で最も多く、以下、「スポーツ施設が充実しているまち」が27.7%、「障がい者や高齢者のスポーツ機会が充実しているまち」が24.3%と続いています。

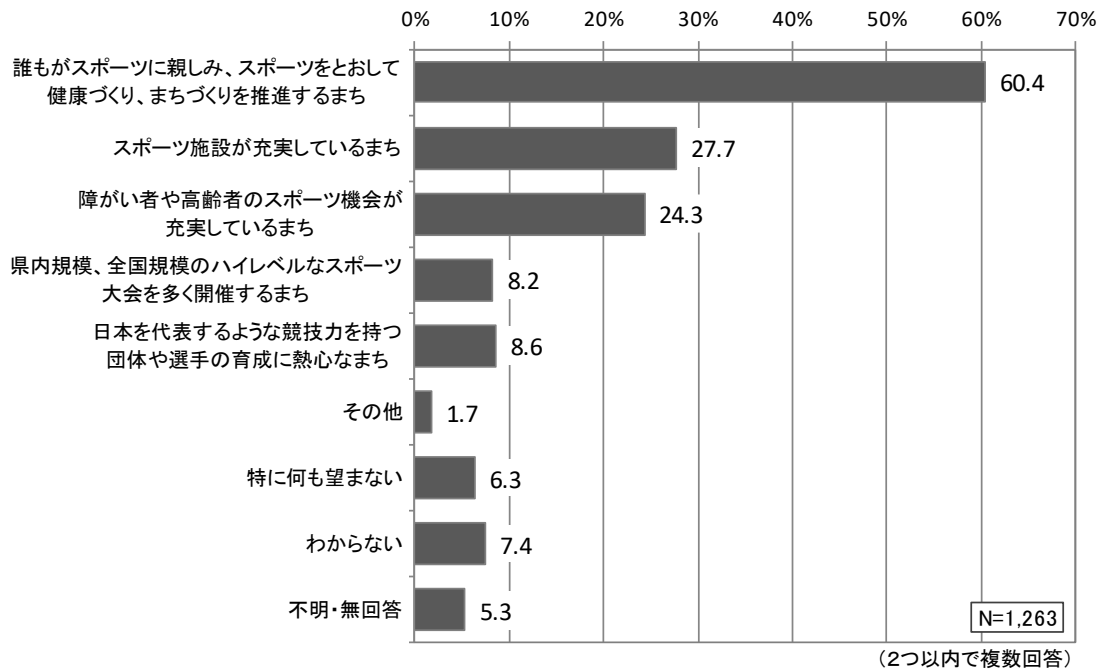


図9 甲賀市に望むスポーツ都市像



3. スポーツ関係団体へのヒアリング結果

(1) スポーツ協会

(平成 29 年(2017 年)9 月 1 日一般社団法人甲賀市スポーツ協会発足)

- ・競技団体主体の活動から市民を対象とした活動が必要
- ・指導者研修会等による若手指導者の人材育成が必要
- ・関係スポーツ団体との連携が必要
- ・競技団体の中心人物や指導者の高齢化への対応が必要

(2) 総合型地域スポーツクラブ

- ・クラブマネージャーの高齢化と若手育成への対応が必要
- ・自主運営のための財源の確保が必要
- ・市民への周知とクラブ員の増員をすすめることが必要

(3) スポーツ少年団

- ・少子化や運動をする子どもとしない子どもの二極化による団員数の減少
- ・認定指導員等の有資格者、女性指導者の拡大が必要
- ・保護者の理解不足を感じる

(4) 障がい者スポーツ関係団体

- ・一般市民の障がい者スポーツに対する認知度が低い
- ・障がい者がスポーツに親しみ、楽しめる施設の整備が必要
- ・障がい者スポーツの指導者やボランティアの育成が必要
- ・周知のための広報活動の実施が必要
- ・障がい者スポーツ協会の設立が必要

Ⅲ 課題抽出

1. 前計画実行の過程で見えてきた課題

(以下の施策は、前計画の基本目標 1 から 3 に基づく施策)

基本目標 1 みんなのスポーツ環境の整備充実

- 施策 (1) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
(2) スポーツボランティアの育成・確保
(3) スポーツによる健康づくりと交流の拡充
(4) スポーツ施設の整備・有効活用



- 課題(1) 総合型地域スポーツクラブの安定的なクラブ運営とスタッフの人材確保と育成、若返りが必要
課題(2) スポーツ活動を支える人材の集約ができていない
課題(3) スポーツ推進委員の役割に応じた活動が必要
課題(4) 誰もが気軽にスポーツを通して健康づくりや人との交流ができる事業への取り組みが必要
課題(5) 障がいのある人の参加できるスポーツ事業が十分でない
課題(6) 障がいのある人のスポーツに対するニーズの把握が必要
課題(7) スポーツ施設の整備の充実が必要
課題(8) スポーツ施設の運営の効率化と利用手続きの簡略化が必要

基本目標 2 競技力の総合的な向上

- 施策 (1) 一貫指導體制の構築
(2) スポーツ指導者の資質向上
(3) 競技者に対する支援体制の充実



- 課題(9) 競技者育成の連携が各スポーツ団体でとれていない
課題(10) 指導者に対する研修会、講習会が実施できていない
課題(11) 全国レベルの競技者に対する支援が不足している

基本目標 3 学校体育・スポーツの充実

- 施策 (1) 学校と地域の連携
(2) 学校教育をとおした運動・スポーツ活動の充実
(3) 学校体育施設の整備・有効活用



- 課題(12) 学校と地域、それぞれが連携、協働できる体制の確立
課題(13) 児童生徒の体力・運動能力が大きく向上していない
課題(14) 学校体育施設の利用手続きの簡素化が必要

2. 基礎調査の結果から見えてきた課題

(1) 運動やスポーツを「ほとんどしない」は45.8%。スポーツのクラブやサークルに「加入していない」は43.6%。



課題① 運動やスポーツに取り組みやすい環境づくりが必要

(2) 市内のスポーツ施設が充実していると思うかは、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」とを合わせると39.1%。「わからない」は35.4%。



課題② 市内のスポーツ施設を知ってもらうことが必要

(3) 市内の公共スポーツ施設への希望は、「利用に関する手続き等の簡略化」が26.3%で最も多く、次に「スポーツ教室や事業の充実」が25.9%。



課題③ スポーツ施設の予約システムの見直しが必要

課題④ 地域での運動機会の創出が必要

(4) 市内の総合型地域スポーツクラブの認知度は、「知らない」が58.8%。



課題⑤ 総合型地域スポーツクラブの周知が必要

(5) 障がい者スポーツへの関心の有無は、「どちらともいえない」が42.6%。関心がある。理由は、「パラリンピック等の大会を観戦したから」が32.3%。



課題⑥ パラリンピック、ホストタウン事業をとおした障がい者スポーツの周知が必要

(6) 障がい者スポーツの普及・推進のために重要なことは、「既存の身近なスポーツ施設のバリアフリー化の推進」が26.8%。



課題⑦ 誰もが使いやすい施設の整備が必要

(7) スポーツボランティア活動への参加経験は、「ない」が88.4%。



課題⑧ スポーツボランティアの意義や参加方法などの周知が必要

(8) 市に力を入れてほしいスポーツ推進施策は、「子どもの体力向上」が38.7%、「スポーツ施設整備の充実」が38.0%。



課題⑨ 子どもたちが運動やスポーツが好きと感じる体験の創出が必要

課題⑩誰もが使いやすいスポーツ施設とするための研究が必要

(9)市に望むスポーツ都市像は、「誰もがスポーツに親しみ、スポーツをとおして健康づくり、まちづくりを推進するまち」が60.4%。



課題⑪誰もが個々の生活や能力に応じて取り組みやすい環境づくりが必要

3. 課題のまとめ

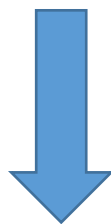
※前計画の課題と基礎調査から抽出した課題のまとめ

まとめ1	スポーツ活動に関すること
課題	前計画より ・誰もが気軽にスポーツを通して健康づくりや人との交流ができる事業への取り組みが必要（課題(4)） ・障がいのある人の参加できるスポーツ事業が十分でない（課題(5)） ・障がいのある人のスポーツに対するニーズの把握が必要（課題(6)） 基礎調査より ・運動やスポーツに取り組みやすい環境づくりが必要（課題①） ・市内のスポーツ施設を知ってもらうことが必要（課題②） ・地域での運動機会の創出が必要（課題④） ・誰もが個々の生活や能力に応じて取り組みやすい環境づくりが必要（課題⑪）
まとめ2	子どものスポーツに関すること
課題	前計画より ・学校と地域、それぞれの連携、協働できる体制の確立（課題(12)） ・児童生徒の体力・運動能力が大きく向上していない（課題(13)） 基礎調査より ・子どもたちが運動やスポーツが好きと感じる体験の創出が必要（課題⑨）
まとめ3	地域のスポーツに関すること
課題	前計画より ・総合型地域スポーツクラブの安定的なクラブ運営とスタッフの人材確保と育成、若返りが必要（課題(1)） ・スポーツ推進委員の役割に応じた活動が必要（課題(3)） ・競技者育成の連携が各スポーツ団体でとれていない（課題(9)）

	<p>基礎調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの周知が必要（課題⑤）
--	---

まとめ 4	競技スポーツに関すること
課題	<p>前計画より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者育成の連携が各スポーツ団体でとれていない（課題(9)） ・ 指導者に対する研修会、講習会が実施できていない（課題(10)） ・ 全国レベルの競技者に対する支援が不足している（課題(11)）

まとめ 5	スポーツをする環境に関すること
課題	<p>前計画より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ活動を支える人材の集約ができていない（課題(2)） ・ スポーツ施設の整備の充実が必要（課題(7)） ・ スポーツ施設の運営の効率化と利用手続きの簡略化が必要（課題(8)） ・ 学校体育施設の利用手続きの簡略化が必要（課題(14)） <p>基礎調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の予約システムの見直しが必要（課題③） ・ パラリンピック、ホストタウン事業をとおした障がい者スポーツの周知が必要（課題⑥） ・ 誰もが使いやすい施設の整備が必要（課題⑦） ・ スポーツボランティアの意義や参加方法などの周知が必要（課題⑧） ・ 誰もが使いやすいスポーツ施設とするための研究が必要（課題⑩）



これらの課題への取り組みを
新しい計画の基本理念と基本方針へ

IV 基本理念と基本方針

1. 基本理念

あなたの暮らしにスポーツを！

スポーツで“しあわせ”感じるあい甲賀

スポーツは、心身の発達を促し人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を営む上で極めて大切なものであります。特に、高齢化が著しい現代においては、心身ともにいつまでも元気に長生きができる豊かな生活を送るために欠くことのできないものであり、さらに、運動を通じてのふれあいや絆づくりは活気あふれるまちづくりにも大きな影響を与えるものであります。

からだを動かすことは喜びや楽しさをもたらすだけでなく、リフレッシュやストレス解消といった効果も期待されています。また、近年では福祉、観光、教育、産業、文化といった視点において、スポーツの持つ価値や可能性が注目されています。

本計画では、市民の誰もが、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」などの多種多様な関わりの中で、年齢、性別、障がいの有無を問わず、広く人々が体力や運動能力、目的に合わせて、スポーツに関わることができる環境を整え、全ての市民が心身の健康を維持、増進し、心豊かな生活を送ることができるようになるために、スポーツを通して活気あふれるまちづくりを進めます。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックや滋賀県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催される予定であり、また、本市がシンガポールパラリンピック選手団のホストタウンとして認定登録を受けていることから、市民のスポーツとりわけ障がい者スポーツに対する関心や機運がますます高まってくると予想されます。これらを追い風とし、スポーツを通じて地域に一体感を醸成するとともに、スポーツをより身近に感じるきっかけをつくります。

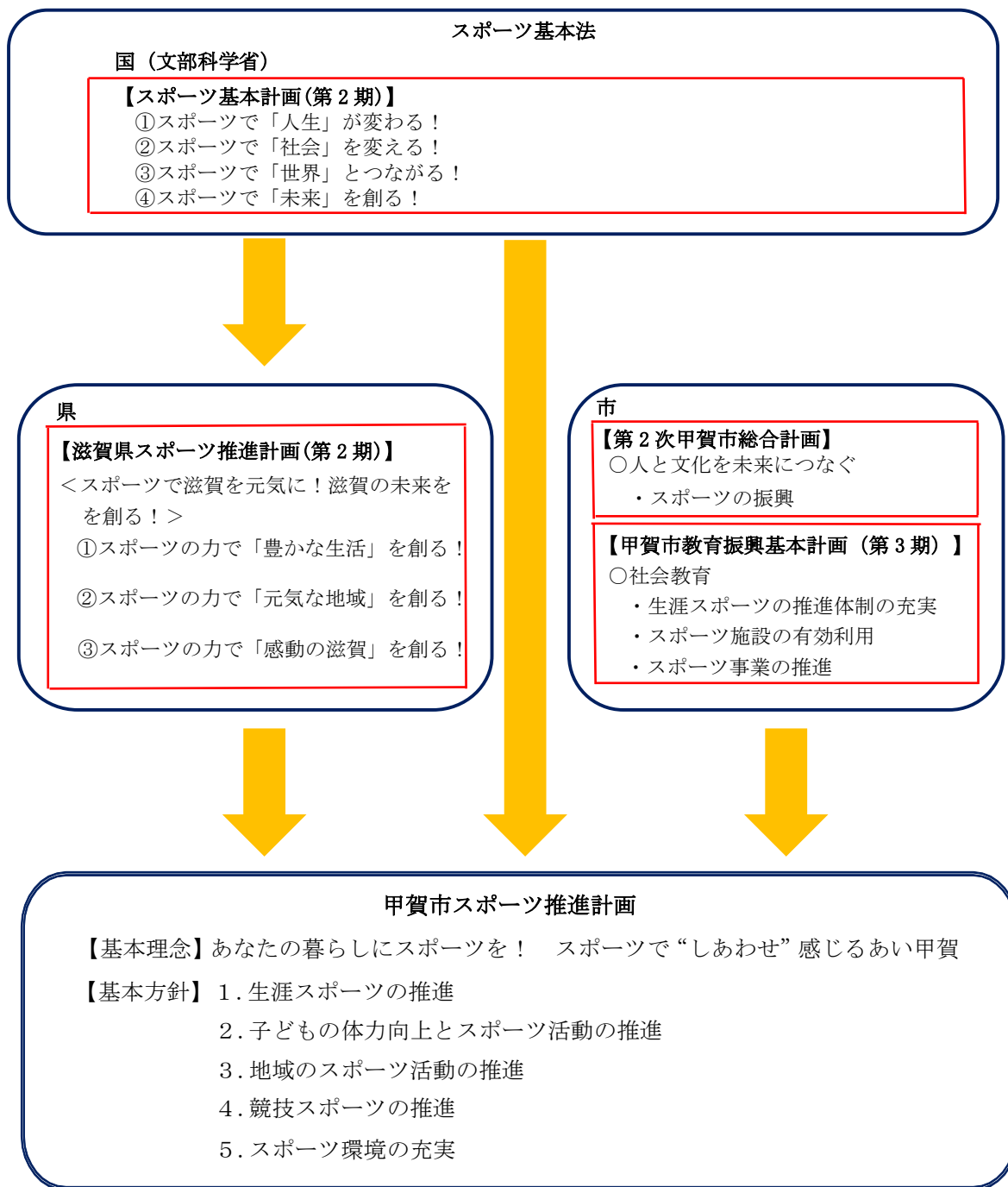
そして、市民一人ひとりが日常生活の中でスポーツを「する」「みる」「支える」など様々な関わりの中で“しあわせ”を感じるまちづくりを目指します。

2. 基本方針

本計画の基本目標を達成するために取り組む具体的な方向性を5つの「基本方針」として定め、スポーツの推進を図ります。

1. 生涯スポーツの推進
2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進
3. 地域のスポーツ活動の推進
4. 競技スポーツの推進
5. スポーツ環境の充実

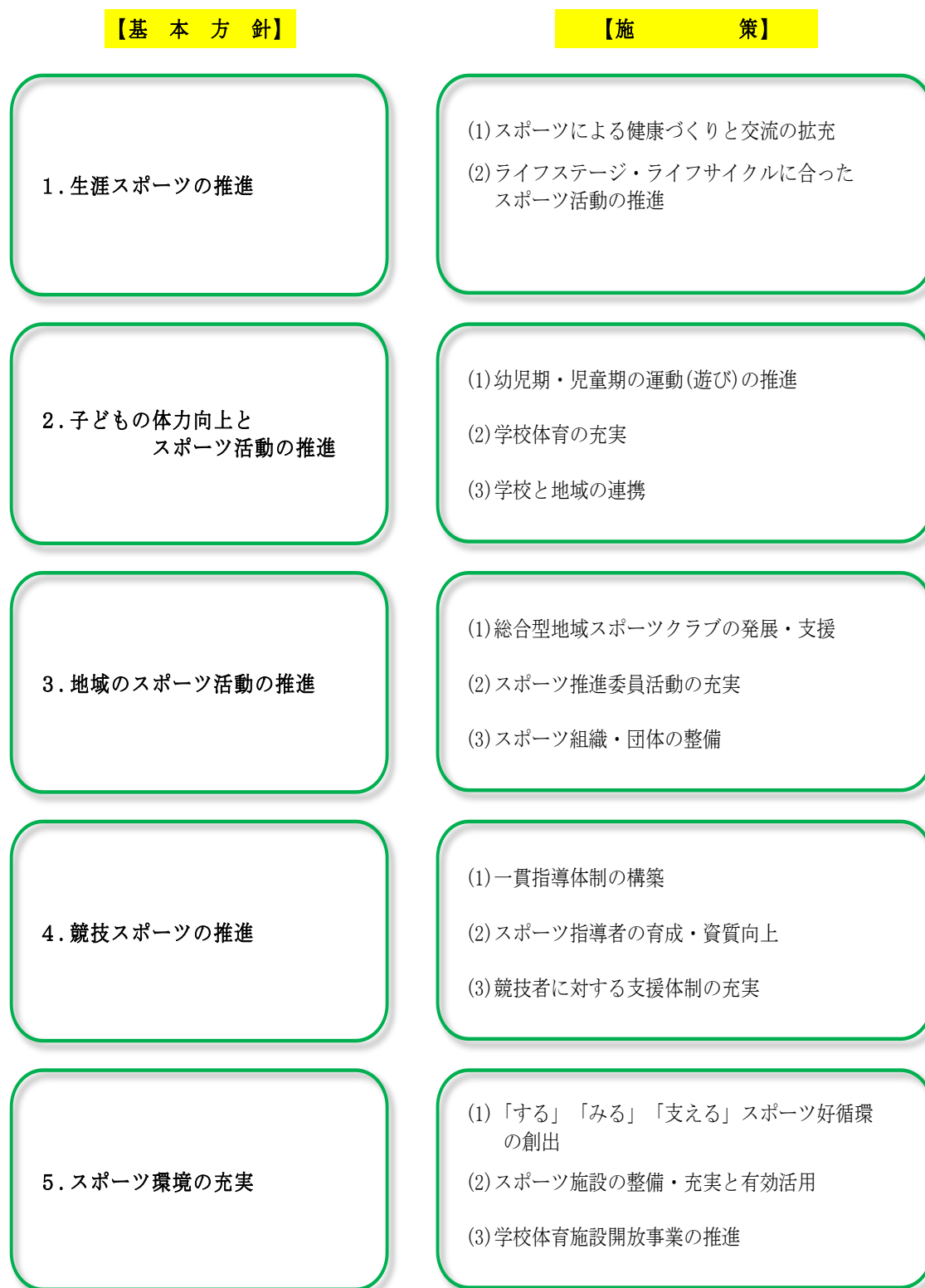
3. 計画の体系



V 施策の展開

令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）の3年間に推進すべき施策を、次の施策体系図に基づき、基本方針ごとにその内容を示しています。

▼施策体系図



1. 生涯スポーツ推進

- (1) スポーツによる健康づくりと交流の拡充
- ①健康・体力づくり活動の推進
 - * 「健康でいたい」「長生きしたい」という願い
 - * 「生涯」スポーツの推進（生きがい、豊かな人生、健康寿命・老化防止対策に向けて）
 - ②市民参加型の多様なスポーツイベントの推進
 - * スポーツ活動を通じての交流
- (2) ライフステージ・ライフサイクルに合ったスポーツ活動の推進
- ①子育て・働き盛り世代への運動機会の提供
 - * 夜間や休日の教室開催
 - * ライフワークバランス→気分転換、ストレス解消策としてスポーツ活動
 - ②シニア世代のスポーツの充実
 - * より身近な場所でスポーツ活動機会の提供
 - * レベルや経験年数、年代、体力に応じたスポーツ活動機会の提供
 - ③障がい者スポーツ活動の推進
 - * 障がいのある人のスポーツ活動への参加機会の拡充
 - * 「する」スポーツの支援（大会、イベント、施設のバリアフリー化など）
 - * 障がいのある人のスポーツに対するニーズを把握し、必要な支援策を考える
 - * 指導者や支援者の育成・確保するシステムの構築
 - * 障がいの有無に関係なく、スポーツ活動を通じての地域交流の推進
 - * 広報活動による啓発
 - * パラリンピック競技種目を通じた交流から、障がい者への理解を深める

2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

- (1) 幼児期・児童期の運動（遊び）の推進
- ①遊びを通じた運動・スポーツの充実
 - * 運動嫌いを減らす
 - * 苦手意識を持たないように…運動って楽しい！と思える経験を
 - ②幼児・児童の運動の機会づくり
 - * 障がいのあるなしに関わらず運動遊びの機会づくり
 - * 親子の運動遊びの機会づくり
 - * 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団が取り組んでいる幼児期の子どもたちを対象としたスポーツ教室及びイベントの開催
- (2) 学校体育の充実
- ①授業内容の充実と体育指導の向上
 - * スポーツに対する知識・理解・・・「知る」スポーツ
 - ②児童・生徒の運動・スポーツの機会の充実と運動習慣の確立

- ③新体力テスト結果の分析と活用
 - *結果を分析し、値の低い動きを克服するための運動の導入
- (3) 学校と地域の連携
 - ①運動部活動の充実と指導者派遣等の支援
 - *スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブとの連携による運動部活動の指導
 - ②学校間・学校と地域との連携推進
 - *競い合いや学び合いを含む交流事業の実施
 - *相互に協力し合い、必要なスポーツ活動機会を提供
 - *ノウハウの学びあいや指導者・支援者情報を共有

3. 地域のスポーツ活動の推進

- (1) 総合型地域スポーツクラブの発展・支援
 - ①クラブ運営に対する支援
 - *会員確保のための広報支援
 - ②クラブ連絡協議会に対する支援
 - *各種スポーツに関する人材や研修会等の情報提供
 - ③クラブマネージャーの高齢化対策と若手育成
 - *若手指導者への支援とクラブ運営に参画する機会の増設
- (2) スポーツ推進委員活動の充実
 - ①地域のスポーツ活動の推進
 - *自治振興会、各区・自治会等への派遣事業の継続
 - *より身近な施設でのスポーツ活動機会の提供
 - ②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進
 - *健康推進員や障がい者団体等との連携による活動機会の提供
 - *地域各種団体等との人材交流
- (3) スポーツ組織・団体の整備
 - ①スポーツ関係財団や法人との連携
 - *各団体間の人材・情報交流による連携の推進
 - ②スポーツ関係団体のネットワーク化推進
 - *組織や競技種目等を超えた人材交流の促進

4. 競技スポーツの推進

- (1) 一貫指導体制の構築
 - ①スポーツ少年団の活動支援
 - *指導者の育成・充実
 - ②スポーツ協会の活動支援
 - *競技団体、スポーツイベント開催への支援
 - ③将来を担うアスリートの育成
 - *指導理念や方法の共有

(2) スポーツ指導者の育成・資質向上

① スポーツ傷害の予防をはじめとした各種研修の充実

* 専門家による学習機会の確保

② スポーツ協会との連携

* 専門的技術を持つ人材の活用

* 各競技団体による少年層の指導

(3) 競技者に対する支援体制の充実

① 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等、全国大会出場に向けた競技力の向上

* 競技レベルに応じた支援サービスの提供

② 総合スポーツ施設・トレーニング施設及び機器の整備推進

* 施設整備促進のための意見集約・調整

5. スポーツ環境の充実

(1) 「する」「みる」「支える」スポーツ好循環の創出

① スポーツボランティアの育成

* 支援者教育の充実のための情報提供、広報、啓発

* ボランティア人材バンクの制度化

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン事業の推進

* 自らの地域を再確認し、おもてなしの心を学ぶ

* 障がい者の受け入れに対する知識等の共有をすすめる

(2) スポーツ施設の整備・充実と有効活用

① 身近なスポーツ施設の充実と有効活用

* 維持管理のための人・財の確保

* 簡単に施設の利用状況確認や申請が可能なシステムの導入

② 運動・スポーツ施設の整備及び維持管理

* 指定管理者制度の導入を含む民間の力やサービスを活用する

* 質の高いサービスの維持

③ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催種目を見据えた施設整備の調査研究

* 開催種目に応じた施設整備の準備

(3) 学校体育施設開放事業の充実

① 学校体育施設開放事業の推進

* 利用希望者とのマッチング

② 地域スポーツの拠点としての施設整備

* 誰もが使用しやすいように（施設のバリアフリー化等）

VI 計画の推進及び進行管理

1. 計画の推進

計画の内容を効果的・効率的に推進するため、次の取り組みにより、計画を効果的・効率的に推進します。

(1) 市民の理解と協力

生涯スポーツ社会の実現を図るため、市民一人ひとりが、自らがスポーツ推進を図る主体として、スポーツや健康づくりに関心や興味を持ち、市民の理解と協力のもとで事業推進を図ることとあわせてスポーツに関する情報の幅広い提供に努めます。

(2) 市内スポーツ関係団体との連携

市スポーツ協会や小学校体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど、市内スポーツ関係団体及び民間事業者との連携を図り、市との役割分担を明確にしたスポーツ推進体制の充実に努めます。

(3) 学校・家庭・地域の連携

児童生徒の体力の向上を図るには、学校だけでなく家庭、地域が、運動部活動、家庭生活、地域活動など幅広い分野で連携をした取り組みを行う必要があります。生涯スポーツにつながる児童生徒の体力向上の重要性を、子どもたちを見守り、育てていく地域・家庭・学校が正しく認識できる連携体制強化に努めます。

(4) 大学との連携による人材育成、技術力の向上

スポーツを通じ、本市と大学が相互に連携・協力を行い、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して協働することを目的とし、互いの組織の発展、地域社会の活性化と人材の育成のため、協働する様々な分野における取り組みにより、スポーツ文化の普及・振興に努めます。

(5) 行政内部の連携

本計画の実現には、健康福祉分野等の施策との連携が必要となります。そこで、行政内部の連携を強化し、横断的な情報交換や事業実施に努めます。

特に総合型地域スポーツクラブは、児童生徒の体力向上のみならず、市民の健康づくり、青少年の健全育成、まちづくりによる地域の活性化など、地域経営の重要な資源となります。コミュニティ振興や健康づくりに向け柔軟な姿勢で取り組みます。

(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際交流・貢献の推進

世界最大のスポーツ祭典であるオリンピック・パラリンピックが令和3年(2021年)に東京で開催予定です。本市においても競技団体、関係機関等と連携しながら、スポーツ文化を盛り上げるとともに、ホストタウン事業を推進し、市民団体の交流やスポーツを通じた国際交流及び障がい者スポーツの推進を目指します。

(7) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備

2024 開催の滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の軟式野球、ゴルフ（正式競技）、高等学校野球軟式（特別競技）、グラウンド・ゴルフ（公開競技）及びフライングディスク、ボッチャの会場地に内定したことを受け、開催に向けた開催準備について、関係機関との連携、協働により円滑な運営に努めます。

2. 進行管理

(1) 計画の進行管理体制

計画の進行管理については、スポーツ関係団体や学校関係団体などの代表、学識経験者などで構成する「甲賀市スポーツ推進審議会（以下、「審議会」という。）」と本市が行います。

基本方針に基づき掲げた主要施策について、それぞれの取り組みの実施状況や効果などを、関係機関との情報交換も含め本市が整理し、審議会に情報提供を行います。

審議会は、これらの情報を確認するとともに本計画の施策の点検・評価を審議し、各基本方針の目標達成に向けて、効率的・効果的に取り組むことができるよう、必要に応じて改善点などを本市に提案します。

(2) 計画の進行管理

本市ならびに審議会が行った本計画の施策の点検・評価に基づき、施策や事業の見直しや改善について検討し、次年度以降の事業展開に活かすことで計画を着実かつ効果的に推進します。

また、「第2次甲賀市総合計画」や「第3期甲賀市教育振興基本計画」の点検・評価とも整合性を保ち、それぞれの計画に掲げる目標の達成につなげます。

このようにPDCAサイクルでのマネジメントを行い、計画や具体的な取り組みの質の維持・向上、継続的な改善を図ります。

